

審査基準	全般	<p><b>Q：実習の作業は基準に該当するか？試験ができるか？</b> ホームページの「受検申請の前に」の記載を確認してください。該当する材料・作業に沿った試験内容が組まれておりますので、該当しない場合は評価試験を行うことができません。</p>
試験対策	全般	<p><b>Q：試験の対策は何をすれば良いか？参考書はないか？過去問題を買いたい？</b> ホームページの「実習のポイントと参考資料」を確認してください（専門級の資料の一部は準備中です）。実習実施先の技能実習指導員の方から実習生にしっかり教育することが重要で、技能実習生だけで実習させることが不合格の原因となります。学科試験は用語集の内容を日々の実習で教育し、過去問題も参考にしてください。実技試験は「実技試験の概要」「製作等作業試験の課題の手順」で試験を行いますので、その内容を元に実習してください。</p> <p><b>Q：実技試験の配点は事前に教えてもらえるか</b> 配点については公表できません。製作等作業試験は課題それぞれに配点が決まっており、判断等試験の結果を含めた合計点での判定となります。1項目での判定では無く、全ての項目の配点からの判定となります。</p> <p><b>Q：試験に対する質問は、事務局を訪問したら教えてもらえるか？</b> 試験実施機関のため受検者側とは面会しません。</p>
試験手順	成形	<p><b>Q：初級試験について、試験の前に金型を配置するのか？</b> 成形機の安全点検を行います。金型が成形機に取付していないと成形機が動作しない場合には成形機への取付が必要となります。</p> <p><b>Q：練習用のサンプル品を購入しましたが、サイズについての案内等が無いので正しいサイズが確認できないので教えてほしい</b> 寸法については試験で使用する試料により多少変化します。試験で使った試料の寸法との差異によりジャッジを行いますので、寸法はお伝えしておりません。</p>
	混練り圧延	<p><b>Q：試験中は指導員が付き添うのか？</b> 初級では審査基準に記載の（注1）作業のみ、安全のため指導員に付き添い頂きます。ただし作業を手助けすることはできません。</p> <p><b>Q：ゴム材料は自社準備したもので良いか？</b> ゴム材は既に配合したものでOKです。（実際にロール機で作業ができる材料）。初級では物性を評価、確認しないので加硫剤は不要です。直ぐに巻き付けができる形態で必ず2式ご準備ください。（専門級の資料は準備中です）</p> <p><b>Q：配合剤はどんなものを準備すれば良いか？</b> 計量場所の局排の有無を問わないようにするため、配合剤は必ず粒状のものを準備してください。また、薬品名と使用期限を事前に連絡ください。</p> <p><b>Q：材料準備の基準重量との公差記入とあるが、指定があるのか？</b> 基準重量と公差は当日の試験で提示します。</p> <p><b>Q：材料準備（品名・使用期限）の確認・指差呼称は、どのような表示物と行うのか？</b> 品名と使用期限は通常使用している指示書・記録・カンバン等で良いです。無い場合は貼紙で明示をしてください。</p> <p><b>Q：ロールを起動するのは実習生か？指導員か？ロール機を止めるタイミングはいつか？</b> 安全に作業が出来るかを確認する試験になりますので、起動は実習生が行います。停止は、次の課題の「作業終りの片付け・清掃」が停止されていないと出来ませんので、ゴムを排出した後に実習生が停止させます。</p> <p><b>Q：計量した後のゴムの扱いは？</b> 試験で計量したものは、その後は使用しません。</p> <p><b>Q：ロール加工の幅・厚みの決まりはあるか？</b> ロール加工の幅・厚みは指定はありません。実習先の指定で結構です。</p>
会場準備	全般	<p><b>Q：対象の試験について、なにを準備すればよいのか？</b> ホームページに掲載の「試験会場設営ガイド」は4つの加工作業について全て記載しております。「実技試験の概要」「製作等作業試験の課題の手順」もあわせて、該当する箇所を確認のうえ準備をお願いします。</p> <p><b>Q：試験会場への立ち入りができる人の範囲は？</b> 試験会場の立ち入りは、試験監督者、補佐員、受検者、通訳のみとなります。その他の方は立ち入りが出来ませんのでご承知おきください。</p> <p><b>Q：通訳が同席できる範囲は？</b> 学科試験、判断等試験、製作等作業試験について、注意事項までは通訳の同席ができます。製作等作業試験は一人ずつ試験問題を渡して一人ずつ説明する形になりますので、通訳は注意事項までは同席が出来ますが、課題の時には退席いただきます。</p> <p><b>Q：通訳のオンラインでの参加は可能か？</b> 試験会場に通訳が同席しての試験対応となります。オンラインでの試験対応はしていません。</p> <p><b>Q：近隣に食事するところがない。昼食の準備は必要か？</b> 当日の昼食は、当方で弁当を持参いたしますので、準備は不要です。</p> <p><b>Q：他社の試験を見学することは可能か？</b> 評価試験を厳格に行う為、部外者は試験会場には立ち入り禁止としており、見学も不可です。</p> <p><b>Q：提出する「試験情報」の会場写真は、撮影する方向に指定があるか？</b> 指定はありませんが、試験会場の様子が確認出来るものを提供してください。</p> <p><b>Q：試験実施場所について、個々の実習実施先ではなくグループ会社で場所を統一したいが問題ないか？</b> 公平性から技能実習生が実習している設備・工程で試験をすることになっています。グループで場所を1ヶ所に統一するのであれば、①実習先の工程・設備と同仕様である、②技能実習生が試験をする上で大差ないことを記載し、実習先責任者及びグループ責任者の署名・捺印をした書類をエビデンスとして「試験情報」とあわせて提出してください。</p>

受検者控室	<p><b>Q：場所がない。他の会場と兼ねられないか？</b></p> <p>受検者控室は、学科試験会場との兼用も、試験事務室との兼用もできません。場所がない場合は試験会場の室外に椅子等を置き待機場所としてください。工場内の一区画でも、事務所・食堂を使用しても構いません。学科試験・判断等試験の後に製作等作業試験を行いますので、学科試験会場の片付けが終われば製作等作業試験の受検者控室として使用することは可能です。いずれの場合も、①製作等作業試験会場の様子が見えない少し離れた場所とすること。②試験官が受検者を呼びに行く時間が長くないこと（5分以内）③受検者の居場所がわかるよう「受検者控待機場所」の明示をすることをお願いします。</p>
試験事務室	<p><b>Q：場所がない。他の会場と兼ねられないか？</b></p> <p>学科試験会場と兼用することは以下の条件で、兼用可とします。</p> <p>①試験監督者・補佐員の荷物置場と作業・昼食の為の机・椅子を別に準備してください。</p> <p>②試験問題、貴重品を保管する為に鍵付きの部屋としてください。当日は鍵をお借りします。</p> <p><b>Q：鍵付きの部屋が準備できない場合どうすれば良いか？</b></p> <p>やむを得ず鍵付きでない場所を使う場合、試験当日は「部外者立入り禁止」と貼紙をし、周知徹底してください。当日は貴重品のみ別で保管をお願いすることもあります。施錠できる場所が事務所しかない場合、試験官の荷物を置く場所を必ず確保してください。当日は試験官の指示に従い、無断で勝手に部外者が事務所へ入出することがない様にしてください。試験官の指示に従わない場合は試験中止となる場合があります。</p>
学科・判断等試験	<p><b>Q：筆記試験（学科・判断等試験）を食堂で行いたい</b></p> <p>学科試験・判断等試験が終了し片付けが終わるまでは部外者立入り禁止として、それを周知徹底してください。</p> <p><b>Q：机の間隔を1mあけることが難しい。机が足りない。</b></p> <p>1mの間隔の確保が難しい場合、高さのある衝立で仕切ってください（透明な場合は目隠し用の紙を貼ってください）。長机・大机しかない場合も、間隔を確保するか、衝立で仕切ってください。また、試験官が移動出来る通路を確保してください。</p>
製作等作業試験	<p><b>Q：試験エリア全体の広さはどうすれば良いか？</b></p> <p>作業時間も採点項目であり、広すぎると影響しますので、5m四方程度を目安としてください。「試験会場設営ガイド」別紙-1に記載した配置図（例）も同様に作業時間を考慮して規定しています。</p> <p><b>Q：試験エリアは普段の状態が良いか？</b></p> <p>整理整頓は事前に行ってください。安全上問題となる状態であれば危険行為とみなす場合があります。</p> <p><b>Q：現場が狭いので課題毎に別々の部屋で試験させてほしい。</b></p> <p>製作等作業試験は課題毎に続けて試験を行いますので、離れた場所ですと試験が出来ません。「試験会場設営ガイド」に記載している例に沿って成形機の付近に作業台などを配置して対応してください。</p> <p><b>Q：工程内には実習生の母国語（現地語）の表記があるが良いか？</b></p> <p>日本語の理解度も確認事項ですので、試験に関係する掲示の併記はひらがなのみです。試験エリア内の現地語の部分は必ず覆うようにしてください。</p> <p><b>Q：試験中、試験エリア外の工程は稼働しても良いか？</b></p> <p>試験エリアの明示、部外者立入り禁止が順守されている前提で可とします。</p>
作業台	<p><b>Q：十分な照度があることとあるが、若干暗い場合はどうすれば良いか？</b></p> <p>作業台上の十分な照度が無い場合は、卓上スタンドをご準備ください。照明が暗いと受検者に不利となります。</p> <p><b>Q：作業台の高さは？</b></p> <p>規定していませんが、1m程度が作業しやすいです。受検者にご確認ください。</p>
治工具・測定器	<p><b>Q：秤（混練り圧延）について「0～1kg 小数点1桁まで表示できるもの」とあるが、1Kg以上のものでは駄目か？</b></p> <p>上限が1kg以上でも、0.1g単位まで計量が出来れば使用できます。</p> <p><b>Q：秤（混練り圧延）はどこに置けば良いか？</b></p> <p>測定器を選定・点検する試験がありますので、それが可能なら場所は問いません。</p> <p><b>Q：工具類は「試験会場設営ガイド」に記載の数量×人数分が必要か？</b></p> <p>一人ずつ順番で試験を行いますので、「試験会場設営ガイド」に記載の数量でOKです。</p> <p><b>Q：工具箱の大きさは記載のサイズ（500mm×500mm程度）が必須か？材質等の指定はあるか？</b></p> <p>治工具・測定器・ウエスが入ること、取出しやすさを踏まえて準備してください。高さも同様で、フタは不要です。材質は、プラスチックのコンテナが良いですが必須ではありません。段ボール箱を使う場合、フタ部分は切り取ってください。但し、簡易な箱（お菓子の箱等）での代用は安全上NGと判断される場合があります。</p>
設備・作業	<p><b>Q：設備のサイズが指定外だが大丈夫か？</b></p> <p>実習生が日頃実習で使用している設備と同仕様で、操作に問題無しということであれば可とします。その旨を文書に記載し、責任者の署名・捺印のうえ「試験情報」とあわせて提出して下さい。</p> <p><b>Q：実習先の標準作業手順書は必要か？</b></p> <p>当日の製作等作業試験は、ホームページに掲載の「課題の手順」で作業をしていただきます。実習先の手順書では行いませんので不要です。</p> <p><b>Q：設備を使う試験がない場合、日常使用していない設備でも良いか？</b></p> <p>実習と同タイプであればOKです。実習生が日頃実習で使用している設備と同仕様で、操作に問題無しということであれば可とします。その旨を文書に記載し、責任者の署名・捺印のうえ「試験情報」とあわせて提出して下さい。</p>
保護具・服装	<p><b>Q：実習先は作業服の決まりが無く私服にて作業している。作業着は準備した方が良いか？</b></p> <p>「実技試験に適する服装と保護具（安全衛生）」に記載している事項に基づき採点をしますので必ず遵守してください。私服でも構いませんが、不安全と判断する場合がありますので、安全に作業ができる服装としてください。ブルゾンタイプ・トレーナー・ポロシャツ等、タイプは問いません。</p>

		<p><b>Q：安全靴は普段の作業で使用しないが、試験の際には必要か？</b> 安全靴については、実技試験の「保護具の着用」で着用を試験します。「実技試験に適する服装と保護具（安全衛生）」に記載しているとおりの基準で採点します。</p> <p><b>Q：安全靴はJIS規格品でない駄目か？JSAA規格でも良いか？</b> JISでは「主として使用者のつま先を先芯により防護し、滑り止めを備える靴」と定義され、安全性が確保できればOKです。JASS規格で安全性に問題ないと判断していることを提示ください。</p> <p><b>Q：ベルト着用が規定されているが、自社基準は体形に合っていれば無しでよいとしているが？</b> 「実技試験に適する服装と保護具（安全衛生）」に記載しているとおりのベルト着用は必須です。</p> <p><b>Q：保護メガネの代わりに度付き眼鏡はガラスレンズでも良いか？</b> 構いません。</p>
日程・時間割	試験日	<p><b>Q：申込書の案内と受検料請求書を受領したので、試験日程を調整したい。</b> ホームページの「受検手続き 申請から合否連絡の流れ」に記載のとおり、受検申込書が届いた時点で受検受付となるので申込書の提出をお願いします。その後監督者 補佐員と日程調整し試験日を連絡します。</p> <p><b>Q：試験日はいつ決まるのか？</b> 受検手続きの進捗状況によりますが、試験の1,5～2か月前を基本にしています。</p> <p><b>Q：試験日の変更をお願いしたい。</b> 「変更止む無し」と判断できる理由が無い限り変更対応しません。変更理由の提出をお願いします。</p> <p><b>Q：試験を土日・休日をお願いしたい</b> 土日、休日は対応していません。</p>
	時間割	<p><b>Q：なぜ試験が2日なのか？1日で終わらないのか？</b> 原則、初級試験は最大6名/日としています。7名以上の受検者の場合、1日の試験では対応が難しく、2日間で試験を設定しております。尚、一回で申請できる受検者数に制限はありませんが、製作等作業試験は一人ずつ試験を行いますので、日数は人数に応じて長くなります。</p> <p><b>Q：実習生の当日の就業は可能か？</b> 試験当日の就業、および製作等試験を終了した受検者が職場への戻ることは以下の条件を満たせば可とします。 ①試験開始前早めに受検者控室で待機する。②不在時はすぐ呼びにいける。③試験前後ともに会場と同じ建屋で就業しない。尚、最後の採点時間は実習生の同席は不要です。</p> <p><b>Q：事前確認・事前打合せに責任者同席と記載があるが、技能実習責任者の同席が必要か？</b> 会場設営等の事前確認の時間ですので、不備等があった場合に責任を持って対応頂ける方であれば、技能実習責任者でなくても構いません。</p> <p><b>Q：時間割表に採点時間があるが、当日に合否結果を教えてくださいませんか？</b> 時間割表に記載している採点時間は試験官の整理時間です。その結果を運営委員会に郵送してもらい合否判定を行います。合否の連絡は試験後、1週間以内を目途にサイトに登録します。</p>
手続き	申込書	<p><b>Q：申込書について、パソコン入力で良いか？片面印刷良いか？</b> 受検者本人の署名部分以外はパソコン入力で構いません。ただし署名部分は、必ず受検者本人の直筆の署名をお願いいたします。片面印刷でも問題ありません。</p> <p><b>Q：申込書に貼付及び送付する顔写真は、コピー用紙にカラー印刷した写真でも良いか？</b> コピー用紙にカラー印刷したものはNGです。写真用光沢紙に印刷したものであれば問題ありません。</p> <p><b>Q：申込書に添付する在留カードの写し（カラー／顔写真のページ）は白黒印刷でも良いか？</b> カラー印刷をお願いします。カラー印刷でも不明瞭であれば再送をお願いすることがあります。</p> <p><b>Q：申込書と同時に提出する写真の枚数は？</b> 受検申込書の書類確認欄に記載しているとおりの2枚です。必ず2枚を提出ください。</p> <p><b>Q：申請書に記入する技能実習期間の終了年月日は、申請時地点の日か、1号の実習が終わる日（在留期限）か？</b> 受検手続き支援サイト（外国人技能実習機構）に申請した日とあわせてください。</p>
	費用処理	<p><b>Q：請求金額をまとめて振り込んで良いか？分割して振り込んで良いか？</b> まとめ振込も分割振込もOKです。振り込む際に ①振込日 ②該当シリアル番号 ③振込金額 ④振込口座名についてメールで連絡ください。</p> <p><b>Q：振込伝票の写しは振込明細表で代用が可能か？</b> 振込伝票は以下の情報があれば明細表で代用可です。（振込・支払元情報、振込先金融機関、金額）</p> <p><b>Q：出張試験の交通費の請求金額の根拠は？</b> 監督者・補佐員の自宅からの実費であり、公共交通機関が車での移動の費用になります。請求書にエビデンスを添付します。</p> <p><b>Q：試験監督官の方は、どちらから来るのか？交通費・宿泊費はいくらかかるのか？</b> できるだけ近隣の地域から派遣するようにしていますが、すべてのエリアに試験監督者・補助員を配置できていません。監督者・補助員の予定も含め調整して決めておりますのでその度で費用が変わります。</p>